

現 場 説 明 書

1 工 事 名

亀ヶ谷地内ほか下水管布設工事(8-1)

2 工事場所

所沢市亀ヶ谷地内ほか
(別添案内図参照)

3 工事概要

設計図書のとおり

4 現場説明用設計図書等

- (1) 現場説明書
- (2) 案内図
- (3) 仕様書
- (4) 特記仕様書

5 設計図書の優先順位

- ① 現場説明書 ② 仕様書 ③ 特記仕様書
- ④ 共通仕様書 (埼玉県土木工事实務要覧参照)

6 工事範囲

設計図書に示された範囲とする。

7 質疑応答

- ① 質疑方法 質問書を電子メールにて下記工事担当課宛てに送付
※件名は、「～に係る質問書」とする。
- ② 質疑日時 令和8年5月28日
0時00分から24時00分まで
- ③ 回答方法 電子入札システムにて (質問回答機能)
- ④ 回答期間 令和8年5月29日
16時00分までに電子入札システム上に掲載

8 担 当 課

上下水道局下水道整備課 (上下水道局庁舎 3 階)

担 当 : 森嶋 直子

T E L : (04) 2921-1023

メー ル : b9211023@city.tokorozawa.lg.jp

9 積算内訳書の提出

入札の際、積算内訳書の提出を求めますので、設計図書の仕様書3ページから11 ページまでの項目と工事名・業者名等を記入して、電子入札システムにより送信すること。

10 工事中の安全管理等

- ① 隣地ならびに、家屋や道路等に損傷を与えることの無いように十分注意し、万一これが生じた場合は、受注者の責任において補修し現状復旧を行うこと。
- ② 通行人等に危害を及ぼすことの無いように、万全の注意を払うこと。また、通学路や通園路の指示に注意すること。
- ③ 工事関係車両は、土砂等が飛散することの無いようにすること。飛散した場合は速やかに対応すること。また、ほこり対策についても十分留意すること。
- ④ 労働基準法の関係法規に基づいて作業に従事すること。
- ⑤ 土日祭日は原則として作業は行わないこと。また、早朝や夜間作業で騒音等の発生する作業は行わないこと。
- ⑥ その他、危険と思われるところについては、受注者の責任において安全対策を講じること。

11 その他

- ① 工事関係車両は、工事現場付近の路上に駐停車をして、他の車両や通行人等の妨げとなる行為をしてはならない。
- ② 資材置場等は、受注者の責任において確保し、その管理を十分に行うこと。
- ③ 工事の作業上及び納まり上必要と思われることについては、受注者の責任において施工すること。
- ④ 工事現場の埋設物（下水、ガス、水道等）に留意し、事故の無いように十分注意すること。
- ⑤ 現場の着手は、原則として1か月後とし、施工計画書の提出を前提とする。
- ⑥ 現場内から発生した残土のうち、改良土を使用する場合は同量を改良土センターへ、その他は指定された処分地に処分すること。
- ⑦ 現場内から発生した塩ビ廃材は、適切に処分すること。